

あきらめるな！ 緊急STOP ACTION！ 特定秘密保護法

まだ間に合う！ どうやる？！「参院集中ロビイング Q&A」

本日 11/26 日（火）、大混乱の中、衆院本会議で特定秘密保護法が可決されました。この一連の事態を受けて緑の党にも、「どうすればいいの？」、「何ができるの？」、「もうダメなの？」といった真剣な問い合わせが殺到しています。

市民ができることは「世論喚起」と「議員への働きかけ」です。世論喚起はデモや抗議行動、勉強会、シール投票、フラッシュモブなどなど、ネット上でも情報が飛び交っています。ここでは私たちひとりひとりが国会議員にアプローチするときのポイントや具体的な方法、これまであった代表的な質問などについてまとめました。

Q 1. 議員へのはたらきかけって、具体的に何をすればいいの？

A. 議員への直接的な働きかけとしては、議員の事務所へ手紙やFAXを送ったり、電話をかけたり、足を運んで、「密保護法に反対である、廃案にしてほしい」とうこと、「重要法案なのだから少なくとももっと時間をかけて審議してほしい」ということを直接訴えます。

また、国会の傍聴に参加して無言の圧力をかけることもできます（Q 9 参照）。

Q 2. 秘書さんが受けた電話やFAXはほんとうに議員さんに伝わっているの？

A. 電話やFAXは逐一議員に報告されるわけではありませんが、「この問題についてはたくさん電話がかかってくる」「組織的な電話もあるが、問題をよく理解して丁寧にかけてくる電話が結構ある」などの議員会館の秘書の体感は、議員に伝わるので無駄ではありません。

Q 3. 選挙区の議員さんの事務所に足を運んでも、門前払いされないかなあ？

A. 一般的に、地元の有権者が事務所を訪れることについては、丁寧にすれば無下にされることはありません。有権者の声に耳を傾けるのは政治家の当然の責務です。あまりいやな思いをすることがあれば、相手の実名をあげてどンドンツイッターなどで拡散しましょう。

Q 4. 話や手紙で議員さんの心を動かすって、難しいんじゃない？

A. まずは正論で構わないので、秘密保護法に対する自分の意見と議員への要求を、自

分のことばで丁寧にしっかりつたえることが大事です。意思表示が大切。「今出ている法案は廃案にして頂きたい」という意志をはっきり示すこと、「最低でも時間をかけて審議すべき」と求めていくことなど。

議員はマニュアル的な動員にはあまり心を動かされない傾向があるので、あくまでの「市民の自発的な意思」であることが伝わるよう、「自分のことば」で伝えましょう。

Q5. 上手にしゃべれないのですが

A. 理路整然と話したり書くことに自信がなくても、秘密保護法に反対している朝日、毎日、東京、日経などの新聞の社説・論説を引用したり、添付することなどで意見に客観性を加えることができます。議員は地元の地方紙の報道を気にするので、地方紙の記事を紹介するのも意味があります。

また、「自民党は選挙では秘密保護法には何も触れていない」、「国民の8割が慎重審査を求めている（産経・FNN世論調査）」、「9万件に及んだパブコメでも、8割が反対している」、「福島県議会での反対決議がされている」、「福島県での公聴会で7人の意見陳述者が全員反対を表明した」、「国連人権理事会特別報告者の懸念表明した」、日弁連・福島県弁連・憲法学者、日本ペンクラブ、国際ペンクラブ、ジャーナリストなどの相次ぐ反対表明が行われているといった事実を知らない議員もいます。意見に加えて事実を知らせていくことも重要です。

Q6. とうぶん選挙がないので、議員は真剣に考えてくれないんじゃないですか？

A. 国会議員に自分の問題として考えてもらうために、秘密保護法が通ると国会議員本人へも制約がかかるということを訴えるのもポイントです。

「国会議員も情報アクセスが制限され、官僚支配が強まる」

「いまの法案だと、何が秘密に指定されているかといった点について、政府が適切でないことをやっても、国会がチェックできる手立てがはっきりしていないことがおかしい。」

「情報に対する官僚支配を強め、国権の最高機関たる国会の国政調査権の一部を無効にしてしまうような法案である」

「一般国民だけでなく、国会議員からも情報が隠せるということになると、議会制民主主義というものはどうなってしまうのか？国民主権というものはどうなってしまうのか？」

「国会議員が、自分のクビを絞めて、官僚のいいなりになるのはおかしくないか？」

といった投げかけをして、選挙の近い遠いに関わらず、自分の身に降りかかってくる問題なのだと意識してもらうようにしましょう。

Q7. 700人以上いる国会議員。特に誰に働きかければいいのか？

A. 働きかけの主な対象は、「国会役員」「各党の役員」に大別されます。これからは参議院の審議が始まるので、参議院の国会役員と各党の役員が主なターゲットになります。国会については、以下の委員長、理事、委員に強く働きかけることが重要です。

1. 法案の審査をする「国家安全保障特別委員会」、
2. 審議のやりかたや日程を決める「議院運営委員会」「国会対策委員会」

●「国家安全保障特別委員会」の委員長、副委員長、理事、委員の連絡先は以下のサイトにリストアップされています。

<http://www5f.biglobe.ne.jp/~yabure/himitsuhogoho/stop/sangiin-kokka-ampo.html>

●「議院運営委員会」の委員長、代理、副委員長、理事、委員はこちら

<http://www.sangiin.go.jp/japanese/joho1/kousei/konkokkai/current/list/10029.htm>

●「国会対策委員会」の委員長、代理、副委員長、理事、委員はこちら（少数会派は参議院の国会対策委員がない場合もあります）。

・自民 以下のサイトの左から二番目のタブから入ります。

<https://www.jimin.jp/member/officer/>

・民主 以下のサイトに掲載されています。

<http://www.dpj.or.jp/about/dpj/board>

- ・みんな 委員長：水野賢一 委員長代理：小野次郎
- ・維新 委員長：小沢鋭仁 委員長代理：松浪健太郎（いずれも衆院）
- ・公明 委員長：長沢広明 筆頭副委員長：谷合正明 副委員長：若松謙維、秋野公造
- ・共産 参議院国会対策委員長：井上哲士 副委員長：大門実紀史
- ・社民 委員長：照屋寛徳（衆院）
- ・生活 委員長 主濱了 委員長代理 藤原良信
- ・みどりの風 委員長 平山誠

ちなみに、参議院議員の連絡先は以下のようになっています。

03-6550-〇〇〇〇（〇の中に議員会館の部屋番号と同じ番号が振られる）

03-6551-〇〇〇〇（〇の中に議員会館の部屋番号と同じ番号が振られる）

各議員の部屋番号はこちらを参照してください。

<http://www.sangiin.go.jp/japanese/annai/giinsitsu/250812giinsitsu.pdf>

また、参議院の議長、副議長にも働きかけておくといいでしょう

各党役員についてはこちらのサイトに連絡先情報が載っています。

<http://www5f.biglobe.ne.jp/yabure/himitsuhogoho/stop/kakuryo-yakuin.html>

Q8. 働きかけの対象になる議員が多すぎるのですが・・・

A. 政治家には、地元の有権者からの働きかけが最も有効です。地方選挙区選出の参議院議員に関しては、お住まいの県の議員に的を絞ってはたらきかけるのも良い方法です。
※各都道府県選出の参議院議員の一覧はこちら <http://p.tl/FCpf>

Q9. 国会の傍聴って、誰でもできるの？傍聴したいときはどうすればいいの？

A. 参議院の本会議は、原則として、自由に傍聴することができます。

本会議開会当日、傍聴受付窓口(参議院別館議員面会所内)で、開会時刻の30分前から先着順に傍聴券を交付しています。

また、参議院議員の紹介により傍聴することもできます。この場合は紹介議員を通じて傍聴券の交付を受ける必要があります。

特別委員会・調査会を傍聴するためには、参議院議員の紹介と当該委員会の委員長又は調査会の会長の許可が必要です。参議院議員を通じて申し込むこととなります。

詳しいことは参議院のホームページに載っています。

<http://www.sangiin.go.jp/japanese/taiken/bochou/kengaku.html>

※傍聴して、いい意見を言っている議員がいたら、応援のメッセージを送ったり、ツイッターなどで拡散しましょう。

Q10. それ以外には、議員を動かす方法はないの？

A. 直接的なアプローチ以外にも、間接的に働きかける方法もあります。例えば「原発」都塵投票の条例案の採決時には、傍聴者がみんなで協力して全議員の賛否をチェックして、後で分かりやすい図にして東京中で配布しました。そのことは1年後に選挙を控える都議会議員に相当のプレッシャーを与えました。

同じく、秘密保護法に賛成した衆議院議員が誰かを分かりやすく拡散して、有権者はちゃんとみているぞ、ガラス張りにするぞと伝えることで、法案に反対する参議院議員を勇気付けたり、賛成する議員に緊張感を与えることもできます。以下のリンクには11/26の国家安全保障特別委員会で秘密保護法に賛成した全議員の連絡先がリストアップされています。こうした情報を活用していきましょう。<http://p.tl/YWs8>

新聞の投書欄に投書したり、いろんな抗議行動の情報をプレスリリースしてメディアに働きかけるなどして間接的に議員に情報を伝えることも重要です。また、秘密保護法に関する本を図書館で購入リクエストしたり、大きな本屋に問い合わせで特設コーナーをつくるように働きかけたり、世論喚起には色々な方法が考えられます。そうした間接的なアプローチについては、別途改めて記事をUPする予定です。

Q11. 世論に訴えようとしてもメディアはちゃんと報道してくれないのでは？

A. 原発やTPPの問題と違い、秘密保護法は主要メディアの多くが既に反対の立場を明確にしています。全国紙や日本中の地方紙で、秘密保護法についてこの半年間で200本近い社説が書かれています。昨年7月の官邸前デモは20万人が集まっても新聞にもテレビにもなかなか出ませんでした。秘密保護法に関しては日比谷公会堂の1万人集会が大きく取り上げられました。私たちのアクションが報道でとりあげられ、世論を変えていける可能性は低くありません。

Q12. でも、結局衆議院も強行採決されちゃったし、参議院も結局強行されちゃうのでは？

A. 参議院は自民党も民主党も、執行部に対して独立性を追求する傾向があります。あきらめずに声を届けつづけましょう。

自民党は総務会長、総務会長代理、総務会役員などは比較的穏健派の議員が集まっているので、熱心にはたらきかければ党の空気が変わっていく可能性があります。民主党でも衆院は極めて保守的な議員の影響が強いですが、参院は少し温度差がある可能性があります。

また、先の参院選で躍進した共産党は委員会の理事を出しているので、共産党に対して「注目している、頑張ってもらいたい」というメッセージを出すことも意味があります。委員会内で少数派でも、質問などで審議をのばすことができます。

Q13. そうは言っても、過半数の議員が反対にまわるのは無理なのでは？

A. 参議院での採決の時期を遅らせて会期中に採決できないようにすることで、廃案にしたり、継続審議にすることができます。継続審議になった場合、次回国会では衆議院でもう一度審議が必要になります。つまり、秘密保護法は今回の衆院では強行採決されましたが、継続審議になると今回の採決は無効になります。

今国会の会期は12月6日まで。会期延長は諸般の関係から1週間以上は難しいだろうと言われています。そこまで引き延ばすことを目標に声を上げ続けましょう。

Q14. 結局は多数決だからどうにもならないのでは？

A. 多数決だからといって、どうにもならないということはありません。かつて中曽根内閣が売上税法案を出したときは、衆院で自民党が300議席と、現在の安倍政権よりも多い議席数を有していましたが、世論の支持を得られず廃案に追い込まれました。

世論の喚起と議員への働きかけを徹底することで、風向きを変えることは不可能では

ありません。

また、海部内閣が提出した選挙制度改革関連法案は、当時の衆院政治改革特別委員会の委員長だった小此木彦三郎議員が、突如審議未了・廃案を宣言したため、廃案に追い込まれました。国会対策委員会や議会運営委員会の方針を議長が一人で覆すのは大変なことですが、手続き上は可能です。実際にはなかなか行使されないとはいえ、委員長は強大な権限を持っているので、日本の行く末を左右することになるかもしれない重要法案に対して、内閣がどう言おうと党執行部がどう言おうと立憲主義の理念に則って勇気ある決断を下してほしいと正論を訴えていくことも重要です。

また、PKO法案のときには社会党は衆議院議員全議員 137 人が辞表を提出して国会を閉会に追い込もうと抵抗したり、野党で一致して牛歩戦術で抵抗したりしました。与党が審議を省略して強引に会期内の採決を目指すなら、そうした抵抗を野党に求めていくことも必要かもしれません。

【議員への働きかけのポイントまとめ】

1. やることは電話、FAX、メール、直接足を運ぶ。そして国会の傍聴。
2. 目的は、秘密保護法案を廃案に追い込む、もしくは継続審議に持ち込む。
3. やりかたは、手続きを省略せず丁寧な審議をと訴えて審議に時間をかけさせ、時間切れを狙う。国民の大半が反対している事実をありとあらゆる形で伝え、いったん廃案にして再検討することを求める。
4. 自分の言葉で、自分の意志と考えをはっきりと伝える
5. 働きかけの対象は、特に国会役員と各党の役員に働きかける
6. 与党が圧倒的多数でも、絶望することはない。できることはあるし、可能性もある。あると信じて行動し続けよう

【参考リンク集】

特定秘密保護法、その前身の秘密保全法に関する、全国紙。地方紙のすべての新聞社説のリンク集です。

(期限切れでリンク先がみられなくなっているものも含まれます)

半年間で、約200本の社説が書かれています。

<http://www.news-pj.net/siryou/shasetsu/2013.html#anchor-himitsuhozen>

その他参考資料の載っているページです。

<http://www.news-pj.net/siryou/himitsuhozenhou/index.html>